

# 「働き方改革」 進んでいますか？

## 働 き 方 改 革

# 無料相談会

社会保険労務士等の専門家が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」などの相談を無料で行います。

令和2年9月16日(水)より

開催日

毎月第1・第3水曜日 ※商工会議所の休業日を除く

時間

13:00~16:00

場所

筑後商工会議所  
働き方改革相談コーナー

### ご相談いただける内容

- ◇ 時間外労働の上限規制について
- ◇ 年5日の年次有給休暇の確実な取得について
- ◇ 同一労働同一賃金の導入について
  
- ◇ 働き方改革関連法全般について
- ◇ 人手不足対策について
- ◇ 賃金規定の整備・賃金引き上げに向けた環境整備について
- ◇ 助成金について

福岡働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省福岡労働局委託事業〉 <http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-fukuoka/>

福岡電話  
タブレットから  
簡単アクセス



# 無料相談会 予約票

FAX申込書 FAX.0942-53-6508

必要事項をご記入いただき、  
左記FAX番号にお送りください

会社名		業種	
住所			
TEL		従業員数	
担当者名(部署・役職含む)			
訪問支援を希望しますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
相談会場：筑後商工会議所	相談希望日	月	日

## ご相談内容

- 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止について
 働き方改革関連法全般について
 助成金について  
時間外労働の上限規制について
 年次有給休暇の取得について
 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備  
人材確保に資する技術的な相談
 その他 ( )

# 専門家の派遣もできます！

## 個別訪問による相談支援

社会保険労務士等の専門家が事業所を5回まで訪問し、課題解決のための改善提案を行います！

## セミナーへの講師派遣

事業主団体等が会員企業等を対象にセミナーを開催する場合は、専門家を講師として派遣します！